

# 復興債発行の政治経済学

中島 将隆

## 1 東日本大震災被害額と復興財源の調達

### (1) 被害額の推定

平成二十三年三月十一日午後二時四六分、三陸沖を震源地とする国内観測史上最大のマグニチュード九の大地震が発生した。この規模は、過去一一〇年間に地球上で発生した地震の四番目の大きさといわれている。同時に、大規模な津波が発生し、最高潮位九・三メートル、津波の遡上高は国内観測史上最大の四〇・五メートルに達した。加えて、福島原発事故である。津波と同時に発生したチェルノブイリ級原発事故は、今なお応急措置も終わらず、終息の見通しさえ立っていない。今回の大災害は大地震、大津波、チェルノブイリ級の原発事故と三重の災害であり、複合災害の様相を呈している。<sup>(1)</sup>

図表1は、今回の大災害によって生じた被害額の推定である。六月二四日に公表された内閣府の推定によると、被害額は約一六兆九〇〇億円である。内訳は、建築物やライフライン施設、社会基盤施設、農林水産関係などの被害額であり、復旧費の総額である。別の推計では一六兆円から二二・三兆円となっている。ただし、この被害額の推計には、いずれも原子力事故による被害は含まれていない。阪神・淡路大震災の被害額は、兵庫県の推定によると、復旧費が九兆九二六八億円、復興費を含めると一六兆三〇〇億円となっている。今回の被害額は復旧費だけで阪神・淡路大震災の一・六倍であるから、復旧・復興費と原子力事故の被害額を加えると、六月二

四日に公表された被害額を大幅に上回ることは疑いない。

(2) 復興財源調達の多様な提案

復興財源を如何にして調達するか、この課題は現在のマクロ経済環境を考えると、阪神・淡路大震災の時より非常に厳しい。図表2は、阪神・淡路大震災当時のマクロ経済環境の違いをみたものである。名目GDPは同じであっても、財政事情は全く異なる。財政赤字は拡大し、歳入のほぼ半分は国債に依存し、政府債務残高は世界最悪である。このため、日本国債の格付けはトリプルAからダブルAマイナスに引き下げられた。少子高齢化によって財政赤字は今後も拡大していく。社会保障給付費は急増し、政府の負担額は毎年一兆円強ずつ増加していく。

図表1 東日本大震災の被害額

	被害額	備考
内閣府推計 (6月24日公表)	約16兆9千億円	・各県及び関係府省からのストック(建築物、ライフライン施設、社会基盤施設等)の被害額に関する情報提供に基づき、取りまとめたもの。今後、被害の詳細が判明するに伴い、変動があり得る。 ・原子力事故による被害は含んでいない。
	(内訳)	
	建築物等 約10兆4千億円	
	ライフライン施設 約1兆3千億円	
	社会基盤施設 約2兆2千億円	
	農林水産関係 約1兆9千億円 その他 約1兆1千億円	

(参考1) 検討部会・河野専門委員推計(6月13日公表)

被害額	復旧・復興のための国費	備考
16.0~22.3兆円	14.1~20.0兆円	原子力事故による被害は含まない。

(参考2) 阪神・淡路大震災の被害額等

	被害額	復旧・復興のための事業費
国土庁推計 (平成7年2月14日)	約9兆6千億円	国費 5兆200億円 (平成6年度~平成11年度) ※平成12年2月総理府「阪神・淡路大震災復興誌」より
兵庫県推計 (平成7年4月5日)	約9兆9,268億円	(注) 兵庫県(復興10年総括検証・提言報告)によれば、平成6年度~平成16年度の民間事業者等の負担も含めた復興事業費は16兆3000億円(うち、国は直轄事業、補助金等で6兆980億円を負担)。

(出所) 東日本大震災復興構想会議『復興への提言』(資料編:作成中) 平成23年6月25日

こうした厳しい財政事情を反映して、これまで復興財源調達について多くの提案がなされてきた。

まず、復興債の日銀引受発行である。衆議院の山本幸三議員は、平成二十三年三月一七日、「今こそ『二〇兆円規模の日銀引き受けによる救助・復興支援』を」とホームページで主張した。山本議員の緊急アピールは大きな反響を呼んだ。次いで、六月一六日には超党派の国会議員二一一名が「増税によらない復興財源を求める声明文」を発表した。復興財源は増税ではなく日銀引受による復興債発行で調達せよ、というものである。緊急アピールや声明文の理論を支える代表は、岩田規久男『経済復興』（筑摩書房）であろう。岩田氏は同書で復興財源調達のため復興債の日銀引受発行を強く主張している。

次の提案は、埋蔵金や政府の保有する資産を売却して復興財源に充当すれば、増税も国債増発も回避できるというものである。この提案の代表例は外貨準備活用論であり、六月一四日号の「週刊エコノミスト」で根津氏は「復興財源に外貨準備を活用せよ」と論じている。また、同誌で谷内氏は「政府は外貨準備の八割を活用せよ」、高橋氏は「変動相場制の国に外貨準備は必要ない」と主張している。

図表 2 阪神・淡路大震災当時とのマクロ経済環境の違い

	阪神・淡路大震災当時	東日本大震災
経済財政状況		
①名目GDP	①489兆円（H6年度）	①479兆円（H22年度見直し）
②国・地方の基礎的財政収支	②対名目GDP比▲3.2%（H6年度）	②対名目GDP比▲6.5%（H22年度末見込み）
③一般会計公債依存度	③22.4%（H6年度）	③45.8%（H22年度補正後）
④国・地方の長期債務残高	④368兆円（H6年度末）（対名目GDP比75%）	④869兆円（H22年度末見込み）（対名目GDP比181%）
⑤日本国債の格付け	⑤Moody's: <u>Aaa</u> , S&P: <u>AAA</u> , Fitch: <u>AAA</u>	⑤Moody's: <u>Aa2</u> , S&P: <u>AA-</u> , Fitch: <u>AA-</u>
社会保障関連の状況		
①65歳以上人口とその割合	①1759万人（14.1%、H6年10月）	①2958万人（23.1%、H22年10月）
②社会保障給付費	②60.5兆円（H6年度）	②105.5兆円（H22年度見込み）

（出所）東日本大震災復興構想会議『復興への提言』（資料編：作成中）平成23年6月25日

以上の二つの提案は増税を回避する点で共通しているが、第三の提案は復興臨時増税と復興債発行はやむを得ない、とするものである。財源調達に奇策はなく、財政規律を厳守し、子孫に負担を押し付けることなく、現役世代で平等に負担を分かち合う、という提案である。NIRA総合開発機構「復興財源を考える」（平成二三年五月）、東日本大震災復興構想会議「復興への提言」（平成二三年六月二十五日）は、この提案の代表である。特に復興会議の提言は答申であり、政府の復興基本方針に反映すると期待されている。

以下では、まず、様々な提言の概要を紹介し、次いで問題点を検討し、最後に復興基本方針の現状と問題点を考えてみたい。

## 2 復興債の日銀引受発行

### (1) 山本幸三議員の提案

山本幸三衆議院議員は、平成二三年三月一七日、ホームページで「今こそ『二〇兆円規模の日銀引き受けによる救助・復興支援』を」とアップ<sup>(2)</sup>した。主張の要点は、「日銀国債引受は、デフレで円高という現下の日本経済にとって最適な経済政策である。デフレや円高は、貨幣ストックが少ないために生じている。しかも未だ二〇兆円超のデフレギャップがあるとされている。こういうときに政府や日銀の国債購入代金を援助・復興支援活動という形で使えば確実に市中の貨幣ストックを増やしていけば、デフレ・円高対策として有効で一石二鳥である」。

山本議員は三月一七日に引き続き、「日銀・財務省マフィアに打ち克てるか？」（四月五日）、「政治家の無知が日本を滅ぼす！」（五月一〇日）で同様の主張を繰り返したが、このアップは大きな反響を呼んだ。

まず、全国知事会は三月三〇日、震災復興に必要な財源として「日本銀行による国債の引き受けで約八〇兆円

を捻出すべき」とする提言をまとめた。全国知事会の泉田災害対策特別委員長は、自民党に対して「国は大胆な財源確保を行うべきだ」と強調し、復興予算の財源として、日本銀行による国債の引き受けで八〇兆円の捻出などを盛り込んだ提言を自民党に申し入れた。<sup>(3)</sup>

与党の民主党にも影響を与えた。四月一日の毎日新聞配信記事は、次のように伝えている。「東日本大震災の復旧・復興対策事業費の財源確保策として、民主党内で『復興税』の導入や、国が発行する『震災国債』を日銀に直接引き受けさせる案が浮上している。…民主党の特別立法チーム（中川正春座長）がまとめた『復旧復興対策基本法案』の素案に盛り込まれた」<sup>(4)</sup>。

さらに、山本議員の主張は党派を超えて国会議員に大きな影響を与えた。山本議員が幹事長となって、超党派の「増税によらない復興財源を求める会」が次にみる声明文を発表した。

## (2) 超党派国会議員「増税によらない復興財源を求める会」の声明文

平成二三年六月一六日、党派を超えた国会議員で構成される「増税によらない復興財源を求める会」が声明文を発表した。声明文では、次のように述べられている。

「大震災から三ヶ月を過ぎ、復興財源の在り方が問われ始めています。増税で財源を賄おうという案もありますが、その場合国民一人当たり数十万円にも上る大増税になる可能性があり、これでは十年以上もデフレが続いている日本経済へのダメージははかり知れません。…今は、国債や埋蔵金など増税によらない復興財源を見出すべきです。…よって、以下の理由から我々は、まず第一歩として、政府と日銀の間で政策協定（アコード）を締結し、必要な財源調達として政府が発行する震災国債を日銀が原則全額買い切りオペするよう求めます」。

この声明決議文は超党派の国会議員二二一名が署名した。内訳は民主党一一三名、自由党六五名、みんなの党一六名、公明党二名、国民新党・新党日本五名、社会民主党四名、無所属三名となっている。ねじれ国会の中で党派を超えて二二一名が署名したこと、与党の民主党が署名の過半を占めている点が注目される。

声明決議文や山本議員の理論は、岩田規久男氏などの主張がバックボーンとなっている。そこで、岩田氏の論理構成をみていくことにしたい。

### (3) 岩田規久男『経済復興』（筑摩書房 二〇一一年五月）の論理構成

本書の眼目は、どうすれば大震災後の経済を立てなおせるかにあるとして、次のように述べている。「甚大な直接・間接の被害から復興を果たすためには、膨大な公的資金を必要とする。そこで、まず、そうした公的資金をどう調達するかという問題を解かなければならない。本書では、日本経済が長期にわたってデフレ不況にあることを考慮して、復興財源を増税ではなく、復興国債の発行に求めている。さらに、その復興国債を民間に売却するのではなく、日本銀行に引き受けさせることを提言している」<sup>(5)</sup>

その根拠については、本書のはしがきで要約している。要点は以下のように整理できるだろう。<sup>(6)</sup>

・ 国債の日銀引受発行は「禁じ手」として反対する人が多いが、国債の日銀引受そのものがインフレを引き起こすのではない。高橋是清が工夫した国債日銀引受発行による財政金融政策は成功し、インフレを招くことなく、経済危機から脱出することができた。

・ インフレが亢進するのは二・二六事件以降のことであり、政府が軍事費を調達するため、日銀引受によって国債発行を続けたからである。従って、国債の日銀引受発行がインフレをもたらすかどうかは、発行方式による

のではなく、その時の経済条件と、いつまで日銀引受を続けるかに依存する。

・従って、デフレによって経済が停滞している今日の日本では、国債の日銀引受発行でインフレを招くことはない。

・また、「インフレ目標値」を設定し、日本銀行にその達成を義務付ければ、国債発行額はインフレ目標値の範囲にとどまり、インフレを招くことはない。

・インフレ目標値は、当分の間、三〜四%が適当である。インフレ目標値の設定により財政規律は守られる。インフレ目標値を守るには、国会の議決によって復興国債発行額をインフレ目標値の限度に留めればよい。

本書が指摘するように、国債日銀引受発行が開始された昭和七年一月から昭和一〇年後半まで、インフレを招くことなく物価は安定していた。また、昭和四〇年代の国債発行は、事実上、日銀引受であったが、財政インフレは生じなかった。高橋財政期は遊休生産力があり、昭和四〇年代の国債発行額は成長通貨供給量の範囲内に留まっていたからである。国債日銀引受発行が直ちにインフレを招くということはない。

しかし、本書の主張もふくめ、国債の日銀引受発行には重大な問題を内包している。次にみていこう。

#### (4) 国債日銀引受論の問題点

まず、高橋財政期と今日との歴史的条件の違いである。高橋財政期には、金解禁によって金融は逼迫し、かつ、高金利であった。国債を市中公募で発行しようとしても、金融機関には国債引受資金が枯渇していた。そこで、高橋蔵相は国債発行を開始する前段階として公定歩合や預金金利を引き下げ、その上で、「窮余の一策」として日銀引受を創意工夫した。低利の国債を日銀が引き受け、財政資金が市中に散布された頃を見計らって、売りオ

ペを行った。売りオペが成功している間は、日銀引受であっても市中公募と同じである。売りオペによって低利  
国債の利回りが市場金利の基準金利となり、低金利政策が推進された。当時においては、日銀引受は「金融緩和」、  
「金利低下」、「有効需要の創出」という「一石三鳥」の歴史的役割を果たした。現在は当時と異なり「資金余剰」、  
「預貯金金利と公定歩合はゼロ」、「財政支出の乗数効果ゼロ」である。

次に、「インフレ目標値」による財政規律の維持についてである。インフレ目標値については、インフレ目標  
値のコントロールは可能か、という問題がある。仮に政府が目標値を決めても、これでは会計担当者が会計監査  
を兼任することになり、監査機能を果たすことができない。また、三〜四%のインフレになれば、国債金利も同  
様に引き上げられる。現下の国債市場が内包する最大の危機は、国債金利が上昇すれば利払費が急増し国債危機  
が顕在化する点である。新規債と借換債の発行額は、毎年、一五〇兆円規模であり、国債金利が上昇すれば、国  
債費の急増によって一般歳出が圧迫され財政破綻する。インフレ目標値は理論的にも現実的にも無理がある。

更に、国債日銀引受発行は国債に対する市場の信認を低下させる。今日までのところ国債格付けの引き下げ要  
因は政治リスクだけである。市場は増税の余地が残されていると判断し、国債相場は安定している。政府債務残  
高が更に膨張し、その歯止めに疑問符がつけば、担税能力に対する信頼が失われ、国債格付けは引き下げられ、  
国債市場価格の暴落は避けられない。

国債日銀引受論は、今日では「窮余の一策」でもなければ「妙手」、「一石三鳥」でもなく、「禁止手」であり  
「劇薬」である。

### 3 外貨準備活用論

#### (1) 『米国債を売れ』

復興財源の調達は、何も増税や復興債発行に頼らずともよい、政府の資産を売却すればよい、という提案がある。その代表例が外貨準備活用論であり、政府が保有する米国債を売却すれば、復興財源を調達できるという提案である。

日本の外貨準備は、平成二三年四月末時点で一一三五億ドル（約九二兆円）に達し、内訳は外貨建て証券が九二％となっている。詳細は公表されていないが、このうち約七割が米国債だとみられている。この外貨準備は過去二〇年間で一六倍に膨れ上がった。

六月一四日号の週刊エコノミスト誌は、外貨準備を復興財源にするため『米国債を売れ』と特集し、賛成論と反対論を掲載している。

まず、賛成論をみていこう。根津利三郎「復興財源に外貨準備を活用せよ」では、次のように論じている。復興財源をめぐって増税か国債発行かという路線対立にはまり込んでいるが、まずは日本政府が積み上げた巨額の外貨準備の取り崩しで対応すべきではないか。巨額の外貨準備は、過去二〇年間、政府が為替介入をして円売り・ドル買いの操作を繰り返したからである。今日では為替介入の必要はない。為替レートは原則市場に任せており、外貨建て国債もないので外貨準備を保有し続ける理由は見当たらない。

谷内満「政府は外貨準備の八割を売却せよ」では、外貨準備は政府の借金によって賄われている、この外貨準備は大きな為替リスクを背負っているから、リスクを回避するため外貨準備八割を売却せよ、と主張している。

高橋洋一「変動相場制の国に外貨準備は必要ない」は、変動相場制を採用している先進国に日本のような巨額

の外貨準備を積み立てている国はない、廃止すべきだ、と論じている。

外貨準備活用論については、洛陽の紙師を高めた『国家は破綻する』（日経BP社 平成二三年三月）の共著者であるラインハート女史も同じ提言をしている。<sup>(7)</sup>

## (2) 榎原英資氏の反論

これに対して、榎原英資「外貨準備を減らせば円高になる」が反論している。まず、米国債を売却して復興財源に充当することは、復興債発行と同じ点である。政府の保有する米国債は外為証券という政府の借金によって調達されている。米国債を売却すればこの借金を返済する必要がある。返済資金を復興財源に充当するのであれば、政府短期証券が復興債と入れ替わっただけのことであり、復興債発行と同じことになる。

次に、兆単位で外貨準備を取り崩せば、為替市場におけるドル売り介入となり、必ず円高になる。一兆一〇〇億ドルの外貨準備が積み上がったのは、過去において巨額のドル買い介入の産物であり、一兆ドル強の外貨準備が維持されてきたのは、もし減らせば円高になるとの判断からである。

変動相場制を採用している国は外貨準備を持つ必要がないという主張については、マーケットの変動に従うという覚悟があれば正論である。だが、現実に六〇円台、七〇円台になれば、必ず円高阻止の声が上がるだろう。また、極端な円安になった場合に備えて、ある程度の外貨準備を持つ必要がある。介入によってマーケットの雰囲気を変えることができるからである。

榎原氏の外貨準備活用論に対する反論は説得的である。昨今の米国債務危機によって、七月二九日、一ドルが七六円七二銭まで上昇し、戦後最高値の一ドル七六円二五銭の更新を伺う展開になってきた。このため、財務相

は為替介入を排除しないと述べるに至った<sup>(8)</sup>。また、ユーロ危機によって、ユーロがドルに代わる基軸通貨というストーリーは夢物語、ということが明瞭になった。当分の間、基軸通貨としてのドルの地位に変わりはない。米欧の債務危機が円相場に深刻な影響を与えている今日、榊原氏の反論は一段と説得力をもつ。

#### 4 復興構想会議の提言

##### (1) 東日本大震災復興構想会議の設置

東日本大震災からの復興計画の青写真を描くため、平成二三年四月一日、菅内閣は「東日本大震災復興構想会議」を設置することを決定した。議長は五百旗頭真・防衛大学校長、議長代理は建築家の安藤忠雄氏と御厨貴・東大教授、特別顧問に哲学者の梅原猛氏が就任した。構想会議のメンバーは二五名、検討部会は一九名で構成され、異なる多様な分野から復興青写真を作成するに相応しいメンバーが選出された。

平成二三年四月一四日から六月二五日までの間、構想会議は二二回の審議に加えて現地視察を行い、検討部会では八回の審議と一六回のワークショップが開催された。そして、平成二三年六月二五日、「復興への提言」悲惨のなかの希望」が公表された。

なお、平成二三年六月二四日に東日本震災復興基本法が公布され、一八条以下で構想会議の設置根拠・権限等が定められた。構想会議の提言は、法的にもこれから始まる復興の青写真となるはずのものである。

##### (2) 提言の骨子と特徴

六月二五日に公表された資料は本文、図表、提言資料編（作成中）である。本文の冒頭で「復興構想七原則」

が掲げられ、復興への決意と方針が示されている。「今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進するものとする」（原則七）として、復興の決意が述べられている。また、「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す」（原則五）として、復興の基本方針が示されている。

冒頭で述べられている復興七原則は、日本国民の総意であり、決意でもある。映像で流れる大震災の現実をみて、等しくこの思いを抱いた。

本文は復興の青写真であり、「新しい地域のかたち」、「くらしとごとの再生」、「原子力災害からの復興について」、「開かれた復興」の四章から構成されている。本文では具体的な提言が述べられているが、この提言について「結び」で次のように述べている。

「われわれは、まず、『減災』の考え方に基づく市町村主体の新しい地域づくりの方法を提案した。次いで、地域再生のため、さまざまな産業の活性化の方向性を提示した。さらに、原子力災害に対する対応策を示すとともに、再生可能エネルギー推進による、日本のエネルギー構造の新たな方向を提唱した。その上で、つながり支えあうことによる開かれた復興への道筋を提起した。大震災からの復興の槌音が、日本全体の再生に結びつくことをわれわれは深く願う」。

復興構想会議・検討部会の多様な構成メンバー、審議の過程、提言の具体的な内容を見ると、復興構想会議はフランスのサルコジ大統領が任命した日本版ジャック・アタリ委員会といえるだろう。

### (3) 復興のための財源確保

提言の本文第二章で、復興のための財源確保について、次のように述べている。

「財源の議論なくして復興は語れないし、復興の姿なくして財源の議論も語れない。未曾有の被害をもたらした今回の震災からの復興を考える時、この考えが基本となる。：

わが国の財政を巡る状況は、阪神・淡路大震災当時よりも著しく悪化し、社会保障支出の増加等による巨額の債務も、これからの世代に負の遺産として残されている。さらに、わが国の生産年齢人口は今後一〇年で一割も減少するなど大幅な減少が見込まれており、次の世代の一人当たりの負担には著しい増加が見込まれている。海外の格付け会社も、復興のあり方とわが国の財政健全化の取組に懸念を示している。

こうした状況を鑑みれば、復旧・復興のための財源については、次の世代に負担を先送りすることなく、今を生きる世代全体で連帯し、負担の分かち合いにより確保しなければならない。政府は、復興支援策の具体化にあわせて、既存歳出の見直しなどとともに、国・地方の復興需要が高まる間の臨時増税措置として、基幹税を中心に多角的な検討をすみやかにを行い、具体的な措置を講ずるべきである。この点は、先行する需要を賄う一時的なつなぎとして『復興債』を発行する場合には、日本国債に対する市場の信認を維持する観点から、特に重要である」。

復興財源の確保に関する提言は、極めて明瞭である。まず、復興財源は次の世代に負担を先送りすることなく、今を生きる世代全体で負担を分かち合わねばならない、と強調している。復興財源は既存歳出の見直し、基幹税を中心とする臨時増税、償還財源に裏付けられた復興債の三つを明示し、かつ、復興財源をこの三つの組合せに限定しているのである。

三つの財源調達について、具体的な方策の言及はない。基本的な方針だけを明示し、具体的な方策については、政府の決定に委ねている。そして、最後に「政府が、この『提言』を真摯に受け止め、誠実に、速やかに実行することを強く求める」と結んでいる。

## 5 復興財源調達の政治経済学

### (1) 復興基本方針の政府原案

復興構想会議の提言を受けて、政府は復興基本方針の原案を作成した。七月二四日の日本経済新聞は、復興基本方針原案のポイントを次のように伝えている。

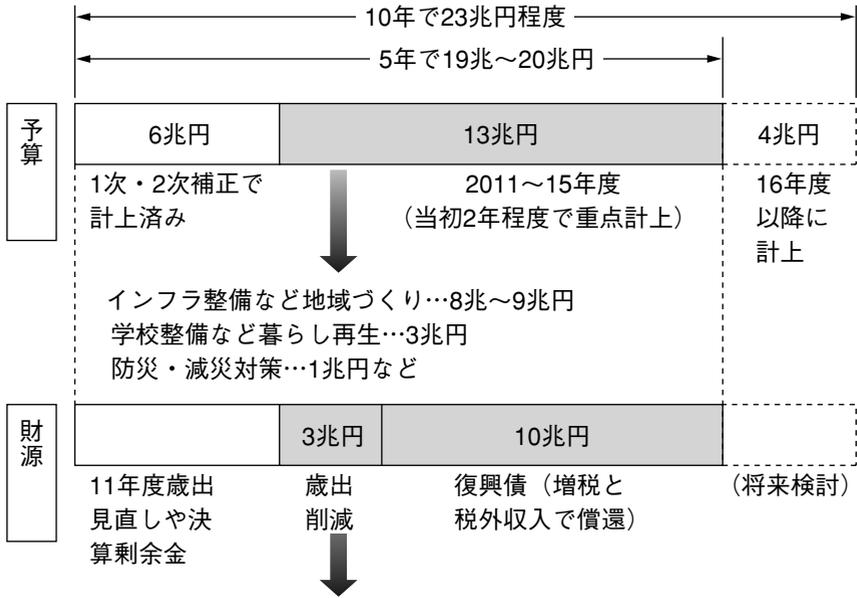
- ・ 復旧・復興の総額は二三兆円程度
  - ・ 当初五年間を「集中復興期間」と位置付け、一九〇二〇兆円を投入
  - ・ 一次・二次補正を除く一三兆円を三次補正予算以降に分割計上。歳出削減で三兆円、所得税や法人税など基幹税の臨時増税と税外収入で一〇兆円を賄う。
  - ・ 将来は法人税の実効税率五%下げを実現。
  - ・ 規制・制度の特例を迅速に実現する「復興特区」を導入。
  - ・ 事業規模は原子力発電所事故などの状況に応じて見直し。
- 図表3は、政府原案を図解したもので、予算と財源の内訳、タイムスケジュールが示されている。
- 復興財源については、次のように復興基本方針の政府原案を詳しく報じている。

「一次・二次補正予算を除き今後五年間で必要となる一三兆円のうち、三兆円は歳出削減でひねり出す。子ども

も手当見直しや高速道路無料化の中止により歳出を年六〇〇〇億円削減、これを五年間続ける。残りの一〇兆円は赤字国債と区別して発行する復興債で調達し、国有地売却特別会計の積立金取り崩しなど税外収入と臨時増税で五年をメドに償還する方向だ。…復興予算と復興債は別枠扱いとする方針だ。どの税をどの程度上げるかは基本方針に盛り込まず、八月下旬以降に議論する。…必要な臨時増税の規模は最大一四兆円まで膨らむ見通し<sup>(9)</sup>。

七月二六日には、復興債の償還財源について政府原案を次のように伝えている。「政府は二六日、東日本大震災の復興財源を賄うため一〇兆五千億円の復興債を発行する方針を固めた。償還財源は臨時増税で一〇兆三千億円、税外収入で二千億円。臨時増税は所得税、法人税を念頭に『現行税制に対する付加的な定率増税』を明記する。同日夕の復興対策本部へ報告し、与党と協議を経て二九日にも正式決定する<sup>(10)</sup>」。

図表3 復旧・復興予算と財源（政府原案）



子ども手当見直しや高速無料化中止（年6000億円程度）

（出所）日本経済新聞 2011年7月24日

政府の復興基本方針原案は復興構想会議の提言に沿うものであり、提言の基本方針を具体的な現実の政策に反映したものと見える。臨時増税一〇兆円を明記し、復興債は臨時増税で担保されること、臨時増税は所得税と法人税だと踏み込んだこと、復興債の償還は五年をメドとすること等、復興構想会議の提言に応える内容となっていた。

## (2) 修正を余儀なくされた政府原案

政府原案が示された七月二七日、民主党の党内討議で臨時増税に反対の大合唱が起こった。復興に必要な歳出額には異論は無かったが、財源については国債で賄えばよい、との異論である。七月二八日の新聞報道によると、「これまで毎年何十兆円も借金しているのに、復興債だけ特別に増税で償還すると決める必要はない」という主張であり、「増税論を唱えれば次の選挙で落選する」との恐怖があるからだ、と報じている。<sup>(11)</sup>

七月二九日に決定された復興基本方針は、原案の復興期間や歳出額については修正されなかったが、民主党内の大反対で所得税や法人税など基幹税による一〇兆円増税を明記することができなかつた。復興債の償還期間についても定めることができず、償還期間は今後の課題とされた。<sup>(12)</sup>

修正された復興基本方針では、増税議論が振出しに戻った。復興債は従来の国債と区別して管理することになったが、償還財源は不透明であり、財政規律の維持に不可欠の償還期限も不透明である。復興基本方針は、構想会議の提言と異質な方針といわざるをえない。

伝えられる政府原案の党内議論を振り返ってみると、今後、復興債の借換え、赤字国債や建設国債の増発、更には国債日銀引受発行の提案がなされても不思議ではない。日本の財政が危機に直面している現状が完全に忘れ

去られている。

### (3) 復興債発行の政治経済学

民主党内の認識とは対照的に、日本国民は財政危機を認識し、大震災の痛みを共有している。日本経済新聞とテレビ東京が七月二九日から三一日に実施した世論調査では、東日本大震災の復興財源を臨時増税で賄うことは五九%が賛成し、反対の三二%を大幅に上回っていた。<sup>(13)</sup> 前回の五月二七日から二九日に実施した世論調査では、復興財源としての増税に反対が四六%と賛成の四四%を上回っていた。<sup>(14)</sup> 今回の調査で賛成が反対を大幅に上回ったのは、復興構想会議の提言に国民が共感したからである。復興債の担保となる臨時増税に、国民は賛成しているのだ。

臨時増税は復興債発行の焦点となった。臨時増税の賛否を巡って、復興債発行は政治経済学の問題となつていく。第三次補正予算でこの問題が議論の焦点となるが、如何なる理論で臨時増税の賛否が議論されるか、次の世代に負担を先送りしないために、しっかりと見定める必要がある。

注

- (1) 東日本大震災復興構想会議「復興への提言」平成二三年六月二五日 一頁参照
- (2) 山本幸三ホームページ <http://www.yamanotokozo.com/news/20110317.htm>
- (3) 平成二三年三月三〇日 テレビ朝日ニュース
- (4) 毎日新聞 四月一日(金) 二〇時四九分配信

- (5) 岩田規久男『経済復興』筑摩書房 平成三年五月 一一頁
- (6) 同上 九〇一六頁
- (7) 「週刊エコノミスト」平成三年六月一四日号 松浦肇「有事の備えを今こそ使うべきだ」参照。
- (8) 日本経済新聞 七月三一日
- (9) 日本経済新聞 七月二八日
- (10) 日本経済新聞 七月二六日
- (11) 日本経済新聞 七月二八日
- (12) 日本経済新聞 七月三〇日
- (13) 日本経済新聞 八月一日
- (14) 日本経済新聞 五月三〇日

(なかじま まさたか・特別嘱託研究員)